

苫小牧市放課後児童クラブ運営業務委託に関する質問と回答

No.	資料名・ページ番号	質問内容	回答
1	業務委託仕様書 4 P (4) 業務内容 ウ おやつ提供について	現行委託業務の受託先へのおやつ発注の仕組み（スキーム）及び委託料のご教示をお願い致します。	おやつ発注の仕組みについては、現状では受託者へ発注月の登録児童人数を報告し、受託者が選定したおやつ発注リストを確認後に発注を決定しています。委託料については、仕様書13P「別記 おやつ提供に関する仕様書」のとおり、月額税込1,000円×予定数量14,904名分=1,490万4千円の積算額としますが、実際の納品数量分を月毎に精算払いとなります。
2	業務委託仕様書 4 P (4) 業務内容 ウ おやつ提供について	現在、手作りおやつ提供は実施しているのか。また、提供品はどのような物か、ご教示をお願い致します。	放課後児童クラブ内で調理した手作りおやつ提供は実施しておりません。 提供品については、一例としまして、米菓、チョコ、ビスケット、グミ、ドーナツ、スナック、キャンディ、駄菓子、ゼリー、就労継続支援B型事業で製造しているクッキー等を提供しております。
3	業務委託仕様書 4 P (4) 業務内容 ク 危機管理について	防火管理者の設置と記載がありますが、対象拠点をご教示ください	防火管理者の設置については、学校内児童クラブ及び別棟児童クラブにそれぞれ1人必要となります。
4	業務委託仕様書 5 P (1) 基本的な運営・業務体制 について	それぞれの職員の勤務時間が記載されていますが、必要な職員配置を満たした上で、本人の希望があれば労働条件を変更することは可能でしょうか（例：支援員5.5h/日→8.0h/日や4.0h/日等）	職員の勤務時間については、仕様書P5「10 配置基準等」に記載の必要な職員配置（人工）を満たしている場合は変更可能となりますが、1日の配置で支援員が複数人入れ替わるのは好ましくないと考えております。
5	業務委託仕様書 6 P 10 配置基準等 ウ 追加配置について	障がいのある児童及び特別な支援を必要とする場合の加配配置について、係る人件費は別途協議となりますでしょうか。ご教示をお願い致します。	加配配置に係る人件費については、提案限度額に含まれているため、仕様書22P「別紙1 苫小牧市放課後児童クラブ運営体制等【「一小学校当たりの支援員等平均的な年間配置見込時間数（入会児童数別）】※補助員（加配）」に記載のある時間数を参考に積算してください。

No.	資料名・ページ番号	質問内容	回答
6	業務委託仕様書 7 P 1 3 費用区分 別表3について	項目、需用費の燃料代とは何を指していますでしょうか。 ご教示をお願い致します。	需用費内の燃料費については、冬季期間のストーブ使用に伴う灯油代となります。灯油タンクを使用している沼ノ端、北光第2、泉野、拓勇第1・第2、ウトナイ、拓進、植苗児童クラブの年間合計9,333ℓとポータブルヒーターを利用しているその他児童クラブの年間合計967ℓで積算しております。
7	業務委託仕様書 7 P 1 3 費用区分 別表3について	項目、役務費のカーテン等クリーニングとあります。現状のカーテンクリーニング頻度とクリーニング費用（単価）のご教示をお願い致します。	カーテンクリーニングの頻度については、年に5クラブ程度、費用は1か所あたり10,000円で、カーペットクリーニングは年に8クラブ程度、費用は1か所あたり40,000円で積算しております。
8	業務委託仕様書 7 P 1 4 保険等の加入について	利用児童の傷害保険（スポーツ安全保険）に関し、保護者からの保険料徴収及び加入等の各種手続を行うことと記載がありますが、保険費用の実費徴収、保険料支払いの会計処理は業務委託会計の簿外で行うという認識でよろしいでしょうか	保険費用の実費徴収額については業務委託会計の簿外となりますが、保険料支払いに伴う、保険料振込手数料は積算しております。
9	業務委託仕様書 1 0 P 2 6 備品等の持込について	原則、個人所有の情報端末を持ち込まないこととありますが、職員が個人所有する携帯電話等は、出勤時に鞆等に入れて、業務中は身に着けないという形で持ち込むことは可能でしょうか	職員が個人所有する携帯電話等は、業務中は身に着けない、使用しないという形で持ち込むことは可能となります。業務遂行上必要とする場合は、機器、用途、設置場所等について事前申請を行い、許可を得ることとしております。
10	業務委託仕様書 1 0 P (4) 新型コロナウイルス感染拡大に係る対応について	新型コロナウイルス感染症拡大に係る対応の中で、仕様を変更し契約変更（減額を含む）と記載がありますが、どのような場合が減額となると想定されていますか	新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後児童クラブの開室時間増加や長期休室等となった場合を想定しております。
11	その他	それぞれのクラブ運営について、サービスの提供や行事内容についての均質化が必要と考えますが、小学校の意向によってはクラブごとの運営状況に差が出ることも考えられます。そのような場合は担当課へご相談し、可能な限り学校への働きかけを行っていただく等の対応は可能でしょうか	本運営業務委託における児童クラブの運営内容は市内均質であることが望ましいと考えております。提案内容が学校運営等に影響を及ぼす場合は内容を再度精査した上で、小学校等に協議したいと考えております。

※質問内容につきましては、原文まま掲載しております。